

支援活動の報告（17名）

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	頁
1	<u>緊急消防援助隊</u>	45
活動期間	平成 28 年 4 月 14 日～平成 28 年 4 月 17 日	
補職名	消防局小倉北消防署警防課警防第三係長	
氏名	岩田 忠好	
2	<u>上水道支援</u>	52
活動期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 28 年 5 月 9 日	
補職名	上下水道局総務経営部経営企画課経営企画係長	
氏名	西田 桂三	
3	<u>現地支援本部への派遣</u>	
活動期間	1 回目：平成 28 年 4 月 16 日～平成 28 年 4 月 18 日	58
	2 回目：平成 28 年 4 月 21 日～平成 28 年 4 月 24 日	
	3 回目：平成 28 年 5 月 3 日～平成 28 年 5 月 6 日	
	4 回目：平成 28 年 5 月 12 日～平成 28 年 5 月 16 日	
補職名	危機管理室危機管理課防災企画係長	
氏名	梅木 久夫	
活動期間	1 回目：平成 28 年 4 月 18 日～平成 28 年 4 月 21 日	61
	2 回目：平成 28 年 4 月 24 日～平成 28 年 4 月 27 日	
	3 回目：平成 28 年 5 月 6 日～平成 28 年 5 月 9 日	
補職名	危機管理室危機管理課訓練・消防局連携担当係長	
氏名	川崎 優介	
4	<u>保健師の派遣</u>	
活動期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 28 年 5 月 11 日	64
補職名	小倉北区役所保健福祉課地域保健第二係長	
氏名	角田 禎子	
活動期間	平成 28 年 4 月 26 日～平成 28 年 5 月 1 日	67
所属名	八幡西区役所保健福祉課	
氏名	元村 早希	

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		頁
<u>5 下水道支援</u>		70
活動期間	平成 28 年 4 月 18 日～平成 28 年 7 月 28 日	
補職名	上下水道局下水道部下水道整備課整備第一係長	
氏 名	松田 信治	
<u>6 避難所運営支援</u>		
活動期間	平成 28 年 5 月 30 日～平成 28 年 6 月 3 日	75
補職名	市民文化スポーツ局市民総務部広聴課主査	
氏 名	三澤 茂美	
活動期間	平成 28 年 4 月 20 日～平成 28 年 4 月 23 日	78
所属名	小倉北区役所保護第二課	
氏 名	河村 隆史	
<u>7 被災建物応急危険度判定</u>		81
活動期間	平成 28 年 4 月 21 日～平成 28 年 4 月 22 日	
補職名	建築都市局まちづくり推進室まちづくり推進課主任	
氏 名	南川 雅大	
<u>8 災害ごみの収集運搬業務</u>		84
活動期間	1 回目：平成 28 年 4 月 22 日～平成 28 年 4 月 26 日 2 回目：平成 28 年 5 月 20 日～平成 28 年 5 月 24 日	
補職名	環境局循環社会推進部業務課事業系廃棄物担当係長	
氏 名	山内 角雄	
<u>9 災害派遣精神医療チーム</u>		88
活動期間	平成 28 年 5 月 11 日～平成 28 年 5 月 16 日	
補職名	保健福祉局精神保健福祉センター庶務担当係長	
氏 名	今村 兼之	
<u>10 家屋被害認定調査</u>		
活動期間	1 回目：平成 28 年 4 月 30 日～平成 28 年 5 月 3 日 2 回目：平成 28 年 7 月 6 日～平成 28 年 7 月 9 日	92
補職名	技術監理局技術部検査課主査	
氏 名	日吉 浩司	

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		頁
活動期間	1回目：平成28年5月4日～平成28年5月7日 2回目：平成28年7月15日～平成28年7月18日	96
補職名	財政局税務部固定資産税課家屋係長	
氏名	田中 賢一	
 <u>1.1 罹災証明書受付発行業務</u>		100
活動期間	平成28年5月9日～平成28年5月10日	
補職名	産業経済局企業支援・産学連携部 新産業振興課研究開発拠点化担当係長	
氏名	増田 真二	
 <u>1.2 熊本市立小学校への教育的支援</u>		103
活動期間	平成28年5月23日～平成28年5月28日	
補職名	教育委員会指導部特別支援教育相談センター所長	
氏名	鷲頭 晋治	
 <u>1.3 応急仮設住宅建設支援</u>		106
活動期間	平成28年5月27日～平成28年6月9日	
補職名	建築都市局建築部電気設備課電気第二係長	
氏名	吉松 宏	

平成28年熊本地震での活動を振り返って

支援活動名 緊急消防援助隊
所属 消防局小倉北消防署警防課警防第三係長
氏名 岩田 忠好
活動期間 平成28年4月14日～平成28年4月17日

<はじめに>

消防局は、平成28年4月14日～27日の述べ14日間、陸上部隊（①指揮支援隊1隊4人 ②福岡県指揮隊1隊4人 ③救助小隊1隊5人 ④消火小隊1隊5人 ⑤救急小隊1隊3人 ⑥後方支援隊2隊10人）計7隊31人で編成（一次（迅速出動）～五次派遣）及び消防航空隊1隊5人（4月16日～20日）延べ36隊160人の派遣となった。

消防局の主な活動内容は、①益城町付近に於いて倒壊家屋から2人を救出。②南阿蘇村付近の土砂災害現場の捜索活動。③救急小隊は、10人を病院搬送し、うち3人を福岡県内の病院へ搬送。④消防航空隊は、熊本空港に集結した消防防災ヘリコプターに対して、52件の出動調整を行った。

<地震発生から派遣出動>

4月14日、私は、小倉北消防署の警防係長として勤務していた。緊急地震速報が鳴り、少し間をおいた21時26分、勤務中の庁舎内で地震に見舞われた。

震度4(のちに震度3)ではあったが、頻繁に地震が発生している関東地方とは異なり、地震の少ない九州地方では、庁舎内が一瞬ざわめくほどのインパクトを受けた。揺れが収まると同時に隊員に、人員及び庁舎の確認を指示した。

テレビの画面で、“熊本地方 震度7” (のちに前震) のテロップを見て、「熊本で直下型？」と思うとともに、災害派遣が有ると感じたのを今でも覚えている。

間もなく、私達、東部方面特別高度救助隊と救急隊に準備予告がかかり、本市としては、緊急消防援助隊として初めての迅速出動命令がかかった。

23時過ぎに当務の職員に見送られ小倉北消防署を出発、約1時間後に全派遣隊が集結完了し、15日0時27分熊本へ向け出発、不眠不休で熊本へ向かった。



【迅速出動派遣隊出発式】

ラジオで被害状況等を収集しながらの移動となったが、大きな道路障害に遭遇することなく、4時43分進出拠点である熊本県消防学校に到着した。そして、17日まで活動を行い、現地で二次派遣の職員と交代して23時過ぎに帰北した。



【派遣前の隊長ミーティング】



【出動派遣の様子】

<現地での活動経過>

5時13分出動隊からの要請で、東熊本病院の東側街区において5・6棟の家屋が傾いているとの情報を得て5隊が現場へ出動した。

私は、出動した5隊の指揮を執り、周辺の被害状況、逃げ遅れた人の確認及び傷病者の確認を行うよう指示を出した。

大きな家が数棟傾いていたが、家屋の中には逃げ遅れた人は無く、無事であった。高齢の女性が大きく傾いている家屋の中へ入ろうとしており、「余震も続いているので、家の中に入ると危ないですよ」と言うと、「財布を持って逃げていないから取りたい、お金が無いと何も出来ない」と言われた。中には、「ブレーカーを落としていないから中に入ってもいいか」と訪ねてくる住民の方もおり、阪神・淡路大震災での火災が脳裏に浮かんだ。この現場には逃げ遅れた人は無かったが、傷病者を1人、救急小隊で熊本市民病院へ搬送した。

進出拠点である熊本県消防学校は被害の大きかった益城町にあるため、出動体制としては良かったが、消防学校自体も大きな被害を受けていた。外壁の一部が損壊したり、物が倒れたりして危険な状況ではあった。

また、体育館では、天井パネルがすべて落下してしまい、大変危険な状況でした。本来ならば、消防学校も避難所として被災者に開放すべきだと思うが、体育館を避難所として開放することは不可能な状況であった。



【東熊本病院東側での活動】
惣領・福富街区の検索指示



【東熊本病院東側（福富）】
隊員がブレーカーを落とした家屋



【東熊本病院東側（中惣領）】
女性が中へ入ろうとした家屋



【東熊本病院（中惣領）】
地上が隆起している



【熊本県消防学校の状況】
柱にも亀裂が入っている



【熊本県消防学校体育館の状況】
天井のパネルが全落下している

現地入りしてから、詳細が分からないまま、夕方まで益城町の住戸を一軒一軒確認していくローラー作戦を終了し、各隊熊本県消防学校に戻ってきてホッとした空気が流れていた。



【ローラー作戦のミーティング】



【ローラー作戦】



【被災者からの情報収集】



【ローラー作戦】



【逃げ遅れ者確認作業】



【逃げ遅れ者確認作業】

正直、私自身も倒壊家屋が想像していたよりも少なく、ホッとしていたし、また、長期戦は避けられるのではないかと考えていた。



【宿営の状況】



【宿営内の状況】

しかし、日付が変わった4月16日、仮眠をとっていたときに、突き上げるような衝撃とすさまじい横揺れが襲ってきた。熊本に到着してから、常に揺れを感じており、体は慣れていたはずなのに、今までに経験したことのない突き上げや揺れを感じた。簡易ベットから落ちないようにするのがやっとであった。

揺れが収まると同時に、隊員へ負傷や車両及び機械器具の安全確認を指示した。

「要救助者3人が倒壊家屋の下敷きになっている」との情報を受け、福岡県大隊長指示の下、益城町役場周辺へ出動した。

真っ暗闇の中であったが昼間の光景とは異なり、付近一帯が2回目の震度7（マグニチュード7.3のちに本震）の地震により倒壊していた。

益城町役場に到着するや否や、「倒壊した建物内に家族が閉じ込められている、助けて。」という、鬼気迫る声を耳にした。

閉じ込められている家族は、前震があった時から、住宅の2階での就寝が怖いと感じたため、鉄骨造2階建の倉庫の1階で就寝中であったとのことだったが、安全と思っていた倉庫の1階部分が座屈し、下敷きになっていた。

私は、家族の案内で現場へ直行し状況を確認すると、余震がたびたび発生する中、女性が座屈建物の中で家族を励ましていた。「救助隊が到着しました。今から助けますので、外へ出てください。」と声をかけ、外に出てきてもらうのと同時に建物内に進入し内部を確認した。すれ違うとき「よろしくお願いします。」と言うその声に、必ず助け出すぞと思いを強めた。検索を実施中に福岡市救助隊が到着し、連携し建物内と屋外からの検索を実施し、屋外の瓦礫を排除した場所に男性（80歳代）1人を発見した。鉄骨を切断、挟まれた箇所を開放し敷地外へ救出した。男性の直ぐ近くで女性も発見したが、身体全体は2階部分の下敷きになっており、CPA状態であった。1階の鴨居部分を切断、挟まれ部分を開放し敷地外へ救出した。

その後も、一睡もせず、地理が分からぬまま、車両のナビシステムやスマートフォンのアプリを使用し、転々と移動しながら活動を続けた。

補足になるが、揺れる前に作動する地震警報器や緊急地震速報は、直下型の地震

ではその役割をまったく果たさなかった。何度も、揺れを感じた後で緊急地震速報がけたたましく鳴っていた。

このような危険な状況の中で、わが身を守りながらもギリギリのラインで倒壊した家屋に進入し、懸命な救助活動を行った隊員には、改めて心強さと信頼を抱いた。

<現地での業務で困難であった点や改善すべき点>

一次派遣では、熊本県消防学校が進出拠点となっており宿営を行ったが、学校自体が倒壊の危険があったため、余震等による二次災害を考慮した位置に設営するべきであった。

しかし、九州全県が集結したため、安全なグラウンドに設営することが出来なかった。

私達の業務は、迅速に現場に到着し、活動することが要求されているが、地震により道路が寸断されている場所が多々あり、迂回路等が分からず現場到着までに時間を要した。対策として個人の携帯電話のナビ機能で代用したが、車両にナビシステムが必要だと感じた。

また、被災地の消防吏員若しくは消防団員を同行させた方が、地理や土地の状況が分かるため活動し易いと感じた。



【熊本県消防学校のグラウンド】
九州全県の消防車両が集結した状況

<活動を通して印象に残ったこと>

震度6弱以上の地震が、前震発生から約36時間で7回も発生するなど、自然の脅威を大いに感じるものであった。

派遣された緊急消防援助隊が震度7の本震を体験するという特異なものでもあり、直下型の地震では、地震警報器や緊急地震速報は、その役割を全く果たさない事が実感できた。

<大規模災害発生時の受援体制>

熊本地震を経験し、災害発生直後の受援体制の重要性を再認識したものであった。

益城町では、本震後 9 割以上の給油所が閉鎖した状態であったため、早期に給油体制を整える必要があった。また、閉鎖していない場合であっても、消防車両への優先給油が困難な状況になると予想されるため、本市においても、被災地住民と区別し、市外又は県外の給油所との協定を結び、燃料給油用タンクローリー車を進出拠点へ派遣してもらうことが必要だと感じた。



【タンクローリー車による給油】

熊本市消防局の受援計画では、区役所などの広い駐車場等を拠点として考えていたが、避難者が避難し駐車していたため使用できなかった。

避難所に指定されていない場所（工場地帯等の敷地・駐車場等）を検討し、協定を結ぶなどの検討が必要だと感じた。

また、応援隊は地理に詳しくなく、活動地域へ迅速に移動できない可能性があるため、応援隊へ道案内が出来るような誘導者を配置することも検討するべきだと感じた。



【避難車が駐車している駐車場】

<おわりに>

消防は消火、救助、救急と一貫した防災のスペシャリストである。そして常に市民に寄り添って安全・安心を提供してきた存在である。

私達は、この貴重な活動経験を踏まえ、今後ともその存在意義が発揮できるよう、「災害は必ず起きる」という前提のもと、常に実災害を見据えた効果的な訓練を実施し、消防活動能力の更なる向上と、大規模災害に対する消防防災体制の強化、関係機関との連携を図り、危惧されている目の前の大災害に万全の体制で臨んでいきたい。

更に、市民への防災啓発を実施し、災害に強いまちづくりに資する所存である。

今回の平成 28 年熊本地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様への心からのお見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

益城町に対する官民連携した支援活動

支援活動名	上水道支援
所属	上下水道局総務経営部経営企画課経営企画係長
氏名	西田 桂三
活動期間	平成 28 年 5 月 1 日～平成 28 年 5 月 9 日

(熊本地震の発生)

本年 4 月 14 日及び 4 月 16 日に熊本県熊本地方で震度 7 を観測する内陸型(活断層型)の地震が発生した。この地震は 4 月 14 日～29 日までの 2 週間に震度 7 が 2 回、震度 6 強が 2 回、震度 6 弱が 3 回、震度 5 強が 5 回、震度 5 弱が 10 回、震度 5 弱以上の強い揺れを 22 回観測する等、連続した震災となり熊本地方を中心に甚大な被害をもたらした。

上下水道局(水道分野)においても本市で最大震度 4 を観測したことから、北九州市地域防災計画に基づき職員が参集し市内の被害状況を確認するとともに、震源地である熊本地方の被災情報の収集や支援体制の準備を進めていた。

そのような状況の中、日本水道協会九州支部より熊本市に対する応急給水活動を 4 月 14 日から行ってほしいとの支援要請があり、備品(給水袋、ボトルドウォーター)や給水車を備え、市職員とともに北九州市管工事協同組合(以下「管工事組合という。)」の協力を得て被災地支援に出発した。

この熊本市に対する支援は、応急給水活動に加え地震により破損した水道管の漏水調査や修繕などを行う応急復旧活動へ展開され、5 月 4 日まで継続する支援活動となった。

(益城町への支援要請)

私個人としては、5 月 1 日から第 5 陣応急給水及び第 2 陣応急復旧の総括者として熊本市に向かい支援活動を実施していた。現地の状況として、徐々に水道管路の修繕・通水作業が進んでおり断水戸数が解消しつつあった。

一方で、やはり気になるのは熊本市以外の周辺市町村の復旧状況が進んでいるかどうかであった。応急給水活動の際にも、周辺の益城町や西原村の住民の方々が、「水道が出ない、復旧の状況が分からない、給水拠点が分からない」等の理由で、ラジオで聞いた熊本市内の応急給水箇所に多くの方が給水袋を取りに来ていた。

その後、熊本市上下水道局から事前相談があり、「熊本市は復旧作業が進みつつあるが周辺市町村は、まだ水道が出ておらず、復旧が進んでいない自治体もある。北九州市は、市職員・給水車・漏水調査業者・修繕業者と支援体制が整っており、力を貸してほしい、本来であれば熊本支部長の熊本市が行うべきであるが、市内の復旧が完全に完了しておらず、職員・業者含めて疲労が蓄積している。出来れば益城町の支援に向ってほしい」との事であった。

その件を局支援本部に報告したところ、「益城町は震度 7 を観測した震源地である

ことから、現地の被害状況を確認し、単なる勇気のみで行動するのではなく、本市からの復旧班として作業に携わる方々が安全な状態で復旧作業が出来るか、第一に安全性を優先するよう」に指示を受けた。

(益城町の状況と支援内容)

益城町は、行政人口約 34,000 人で、水道事業の水源は全て地下水であり、地震発生に伴い地下水は濁り、水道施設の管路やコンクリート構造物は亀裂・傾き等、大きな損傷を受け断水状態であった。

特に町役場を中心とする住宅地は震源地に近く、目にする家屋は倒れ、道路は法面崩壊や倒壊した家屋で通行不可、橋梁は橋台・橋脚にクラックが発生、下水道のマンホールは路面から 50～100 cm 飛び上がり、電柱は傾き、信号柱も倒壊し、道路の交差点では全国から支援に駆け付けた警察官が手旗信号で交通を誘導しているなど、甚大な被害状況であった。

5月4日に、管工事組合や漏水調査業者と一緒に現地に向った際には、市街地に近づくにつれ、被災状況の大きさを見て管工事組合の方が涙ぐむ場面もあった。震災発生後、20日経過しているのに復旧が進んでいないのは、被災状況が甚大であり、まずは復興車両が通行できるように、法面崩壊した道路の復旧や倒壊した家屋で通行不可となっている道路を開放することを第一に、町役場と陸上自衛隊が道路の復旧作業に取り組んでいたためだった。

我々は、詳細な支援内容について益城町水道課長と協議を行い5月5日から支援活動を開始し、応急給水活動については大規模な避難所の一つであるグランメッセ熊本での給水活動を行うこと、そして、応急復旧活動については、被害が大きい町中心部を北九州市、長崎市、鹿児島市で担当することとなった。益城町からは、「市職員、給水車・漏水調査会社、修繕業者の支援体制について頼もしい」との意見があり、「出来るだ



け震災発生1ヶ月後の5月15日を目途に水道を復旧させてほしい」との要望があった。被害状況を全体的に把握できておらず、どこまで復旧させるか想定できない中、まずは担当する範囲で配水管に通水、漏水調査を経て漏水している箇所を修繕し、出来るだけ早く、より多くの町民の方々に水道水を届けようと、長崎市、鹿児島市と連携する協議を行った

(応急給水活動)

5月5日から、グランメッセ熊本においては、施設の駐車場で車中泊している方、テントを設置し避難している方、町内が断水状態であることから水を取りに来られる方々に対して水道水を給水袋に入れて給水活動を行った。

我々が活動を開始した際には、既に陸上自衛隊が給水活動を行っていたが、「自治体の水道事業者が支援に来たのであれば、自衛隊は支援が届いていない箇所に向かいたい」との話があり、グランメッセ熊本での給水活動は本市のみで行うこととなった。その際に問題が発生したのが、水の貯留が給水車(1.5 m³)のみであり、給水車に水を補給するには約1時間程度の移動と作業を要することから、給水活動に支障をきたすことだった。そこで、本市の局支援本部に連絡し、本市で備蓄している仮設組立水槽(1.0 m³×2個)を緊急依頼したところ、レスポンスの良い対応により5月6日には到着したことから円滑な給水活動を行うことができた。この給水活動は、その後、給水拠点が増え3箇所(追加の仮設組立水槽を導入)となり、5月21日まで継続されることとなった。

この応急給水の活動時間は8:00~20:00であったが、毎日必要な給水車への補給、テント設置・片付け等の設営、活動終了後における翌日の準備など、活動時間前後に時間を要したこと、また、余震が継続した現状で安全面を配慮し多くの移動時間を要する福岡県大牟田市を宿泊場所としたことから、起床5:30、就寝24:00の日程となり、体力的には厳しいものとなったが、町民の方々から告げられる「ありがとう」の言葉は非常にモチベーションが上がるものであった。



(応急復旧活動)

5月5日から配水管の復旧活動に着手することとなった。朝のミーティングにおいて、当日、取り組む路線を益城町水道課、長崎市、鹿児島市と協議し担当割りを決めて動き出す。我々が担当するエリアの水道施設の状況は、配水本管Φ300mmのみが復旧しており、各世帯に供給される配水管は未通水の状況であった。そのため、水道を通水した時に二次被害の発生が無いのか現地調査を行い、バルブチェック、バルブ操作の手順で通水作業を開始する。それと同時に漏水調査班は路線約400m程度を歩きながら漏水探知器で音聴調査を始める。取り急ぎ、倒壊した家屋の給水管の漏水を止めることを優先する。しかし給水管の修理を終えたにもかかわらず配水管の管末では水は出ない。再び、道路上で漏水調査を行うと、漏水音が数箇所を確認される。

調査箇所を少しずつ深く掘削してみると、水の気配が次第に出てきた。配水管の埋設深さは1.5m程度であり、やはり地震の衝撃により管接合部分が縦ズレして漏水していた。

使用されていた材料は塩ビ製のΦ50mmである。本市で使用する配水管の材料はダクタイル鋳鉄管でΦ50mm等の小口径管は内外面被覆鋼管である。施工業者は町水道課から材料の支給を受け修繕工事を行ったが、使い勝手を知らない材料で強度を不安視する面もあったが、管工事組合の方々には臨機応変に対応していた。そのような修繕工事を繰り返し行っていると、周辺住民からは、「水道が出るんですか？」の問いがあり、この路線の修繕工事が終わったので、家の蛇口で確認してほしい旨を伝えると、足早に家に戻り「出ましたー」との歓声が聞こえる。加えて、家族達に電話しており「水が出たよ、家に帰ってこれるとよー」との会話が聞こえてきた。地震発生から約3週間、家屋が助かっ



でも水道や電気等のインフラが復旧しないと生活が成り立たないことの実感が伝わってくる。

その後も、次の路線に進み、配水支管の修理を行っていき、出来るだけ早く、多くの世帯に水道水を届けられるよう職員、漏水調査会社、管工事組合は高い義務感を持って取り組んでいた。

私の後任から聞いた話では、漏水地点が倒壊寸前の家屋の前で、道路を掘削し修繕するのが不可能だった箇所や路線両側の家屋の殆どが半壊状態で配水管の修理が困難な箇所も多く見られた。そのような箇所の被災者の方々からは、家屋が半壊状態で居住するのが難しいと判断される際にも、「水道の取り出しだけは設置してほしい」との強い要望があり、浅い土被りや露出で仮設管路を配管し、道路上に共同水栓を設置する等、工夫して水道を使用できるように対応した箇所もあったようだ。

この応急復旧活動は、5月26日まで継続されることとなり、従事する職員、施工業者が前向きに復興支援と考え、高い義務感を持って取り組んでいた。また、同じエリアを担当していた長崎市及び鹿児島市も復興に向けた意思・義務感が強く円滑な調整が図られた。

(活動を終えて)

今回、熊本地震に伴う益城町での災害支援（水道の応急給水及び応急復旧）作業に従事して感じたことは、被災地の状況を目のあたりにした時、我々に何が出来るかを考えた時に、行政職員のみでは現場対応も限られるということ。

今回の支援は、水道に関する知識を有する職員、漏水調査を専門とする業者、そして、現場の復旧作業を担当する管工事組合というパッケージで対応できたことで、早期の復旧支援に繋がったと感じる。現在、建設現場では人材不足、水道業界でも人材育成・技術継承等の話題が出ることがある。今回の被災支援で経験したことを危機管理対策のケースとして、今後の本市の取り組みに還元することが重要と考える。

前述の活動内容で述べた通り、地震という災害により、これまで構築してきた資産が一瞬で破壊され市民生活に甚大な被害が及ぶ中、生活環境や地域全体の早期復興にはライフラインである水道施設の早期復旧は重要である。水道は衛生的な観点から明治20年（1887年）から普及し現在においては、国内殆どの地域で住居の蛇口を回せば水が出るのが当然となっている。これが地震という災害が発生し、当然にあるものが無くなった時に、どのように生活環境が変化するのか考えさせられるものだった。

最後に、熊本地震に対する支援活動を振り返る時に、一番、最初に頭に浮かんでくるのが、グランメッセ熊本で見た光景である。駐車場にブルーシートを重ね合わせて組み立てたテントの前に、座した少年の姿があった。長い時間、空を見上げていた。その姿を見た際に、何気ない普段の生活から一変し、現実を受け入れられないような表情に、涙が込み上げてきたことがあった。私は派遣期間を終え、北九州市に戻った後でも、その少年の姿が浮かんでくることがある。彼に幸ある未来があることを祈っております。

(上水道分野の支援)

- 人員：市職員 52 名、管工事組合 56 名、(株)北九州ウォーターサービス 1 名の計 109 名で、延べ 606 名
- 物資：ボトルドウォーター 30,000 本、6ℓ 給水袋 14,200 個

指定都市市長会行動計画に基づく先遣隊として派遣 ～支援都市決定に係る調整～

支援活動名	現地支援本部への派遣
所属	危機管理室危機管理課防災企画係長
氏名	梅木 久夫
活動期間	1回目：平成28年4月16日～平成28年4月18日 2回目：平成28年4月21日～平成28年4月24日 3回目：平成28年5月3日～平成28年5月6日 4回目：平成28年5月12日～平成28年5月16日

私が行った支援活動のうち、主に熊本市への支援が決まるまでの過程について説明させていただきます。

4月16日3時ごろ、熊本市危機管理防災総室から本市危機管理室に支援要請の電話がありました。それを受け、指定都市市長会Dグループ監事市である広島市と指定都市市長会事務局へ連絡するとともに、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づく先遣隊として、私を含め3名で現地に向かいました。

指定都市市長会行動計画とは、東日本大震災での経験から、大規模な災害が発生した場合に、基礎自治体として規模の大きな20政令指定都市の支援のあり方などについての取り決めであり、全政令市が連携し、迅速に支援を実施することができるよう作られた計画で、今回の熊本地震で初めて適用されました。

行動計画の取り決めでは1対1の対口支援をするということになっており、先遣隊としての最大のミッションは、現地支援本部を設置し支援する自治体を決めることでした。

16日6時に北九州市役所を公用車で出発し、9時半頃に熊本市役所に到着しました。熊本市は、2回目の震度7の地震から約半日経過した時点であり、被害の全貌を把握することが困難な段階でした。熊本市危機管理防災総室には、疲れきって眠っている職員の子ども達がいる、大変な状況だということを感じたことを記憶しています。

熊本市の被害状況を確認しながらも、指定都市市長会としては、被害の大きな市町村との1対1の対口支援を行うことが目的であり、県内の被害状況の確認のため熊本県庁に向かうことを伝え、熊本市役所を出発しました。

熊本県災害対策本部には、県職員のほか、自衛隊、総務省消防庁、国土交通省、気象庁、日本赤十字社など多くの機関が活動しており、更に、別室には、全国知事会、九州地方知事会、関西広域連合など他の支援枠組みの先遣隊が到着し待機していましたが、県庁職員の誰もが、私たちに対応する余裕がありませんでした。そのため、一旦、熊本市役所へ戻り、県庁の職員を紹介してもらい、事前に連絡をしました。

その後、広島市の先遣隊の到着を待って、20時ごろに改めて県庁を訪問し、紹介していただいた方に面会のうえ情報収集を行いました。被害状況が把握できていない

段階だったので、翌日から益城町、西原村、南阿蘇村を中心に政令市で被害状況調査を行うこととしました。



写真 1：熊本県災害対策本部の様子



写真 2：他の支援枠組みとの調整の様子

17日9時に熊本県庁内に現地支援本部を設置し、他の支援の枠組みと被害調査の役割分担等を協議・調整を始めました。午前中に岡山市が合流し、被害状況調査をする予定でしたが、全国知事会など他の支援枠組みとの協議・調整の結果、熊本市を指定都市市長会が支援し、その他の市町村を全国知事会等が支援することに決定しました。

17日14時に現地支援本部を熊本市役所（4階）に移転し、熊本市と支援ニーズ・規模について協議を開始するとともに、各区の避難状況についても現地調査を行いました。その日の夕方に福岡市と神戸市が熊本市役所に到着し、まずは、この5政令市で支援活動を開始することを確認、合わせて、5政令市だけでは対応できないため、全政令市へ支援拡大が必要と指定都市市長会中央本部へ連絡し、次の支援体制を整えることとしました。

具体的な支援内容については、明らかに避難所が混乱していたこと、また、熊本市からも「熊本市には指定避難所が162箇所あり、これ以外の施設にも避難者がおり、避難所の運営要員が不足している。避難所運営支援のための職員を派遣していただきたい。」とのことでしたので、指定都市市長会としては、まずは避難所運営支援を行うこととしました。

また、行動計画の目的が1対1の対口支援であることを考慮し、各行政区と政令市との対口支援ということで整理し、北九州市が中央区の担当となりました。

表：熊本市の避難所運営支援における受持分担

熊本市の行政区	中央区	東区	西区	南区	北区
支援 担当 市	1週目 <u>北九州市</u>	福岡市	広島市	広島市 神戸市	岡山市
	2～4週目 さいたま市 川崎市 名古屋市	札幌市 横浜市 大阪市	新潟市 浜松市 堺市	千葉市 相模原市 神戸市	仙台市 静岡市 京都市



写真 3：現地支援本部の様子



写真 4：熊本市災害対策本部会議の様子

熊本市中央区の支援が決まり、主に実施したことについて紹介します。

○熊本市役所内部の情報収集

災害対応業務別の担当局（課）や中央区役所の避難所運営担当者、また、全局のことを理解できている職員（キーパーソン）の存在を確認しました。

○災害対策本部への参加

熊本市全体の被害状況等を把握するため、災害対策本部会議にオブザーバーとして毎回参加しました。

○災害ごみ対応について

支援開始当初は課題になっていませんでしたが、現地の状況から災害ごみへの対応が課題となることが十分予想されたことから、熊本市の担当課（担当者）を紹介してもらい、要請前から、本市の担当課から直接、状況等の確認を行っていただきました。

○ホームページダウンへの対応について

熊本市のホームページへのアクセスが集中し閲覧できない状況であったことから、本市産業経済局企業立地支援課にヤフーと事前調整していただき、ヤフーとの防災協定（キャッシュサイト）について紹介、その後、熊本市の担当者からヤフーに連絡してもらいました。（4月23日に熊本市ホームページにキャッシュサイトを作成）

今回の派遣で感じたことは、大規模災害が発生した場合、被災自治体は混乱しており、被害の全貌を把握することは困難で、支援を行うためには、直接、市町村で情報収集を行うことが必要でした。また、災害対応の中心となる人物と直接会って調整することが大切で、特に担当課（担当者）とコミュニケーションを図り、事前にできる限りの調整を行うことがスムーズな支援活動に繋がると感じました。

今回の支援活動で得た経験を、今後の防災対策に生かしていきたいと思えます。

指定都市市長会行動計画に基づく現地支援本部への派遣 ～避難所運営支援に係る調整～

支援活動名	現地支援本部への派遣
所属	危機管理室危機管理課訓練・消防局連携担当係長
氏名	川崎 優介
活動期間	平成 28 年 4 月 18 日～平成 28 年 4 月 21 日 平成 28 年 4 月 24 日～平成 28 年 4 月 27 日 平成 28 年 5 月 6 日～平成 28 年 5 月 9 日

気象庁震度階級では最も大きい震度 7 を観測する地震が 4 月 14 日夜および 4 月 16 日未明、熊本県熊本地方を震源に発生しました。本市でも緊急地震速報が鳴り響き、最大で震度 4 を観測、災害警戒本部を設置し対応に当たりました。幸いにして市内に大きな被害はなく、その後間もなく、被災地支援へ活動のウェイトを移すこととなりました。

危機管理室では、16 日の 2 度目の大きな地震を受け、指定都市市長会行動計画に基づき、職員を現地支援本部へ派遣、情報収集及び支援の調整に当たりました。私も 4 月 18 日（第 2 陣）から、現地支援本部へ派遣されました。現地では熊本県庁や熊本市役所を何度も往復し、対口支援も視野に検討してきましたが、調整の結果、同じ政令指定都市である熊本市を支援することとなり、まずは、各避難所へ応援職員を派遣することとしました。



↑ 熊本市役所 1 階は避難者で一杯



↑ 現地支援本部の様子（市役所内）

しかしながら、現地の混乱は想像以上でした。本市が担当した中央区役所では、マンパワー不足のためか、区民部長さん自らが避難所の各種調整を担当されており（他に物資担当が 1 名）、早朝から深夜まで完全に業務に忙殺されている状況です。そのた

め、本市職員が避難所へ派遣されることを各避難所にいる熊本市職員が当日その場で初めて知る、といったこともありました。

本市では東日本大震災時に、釜石市の避難所運営を支援した経験を有していることもあり、熊本市中央区内の 23 避難所の運営を一任されました。私自身も釜石市へ派遣された経験がありましたので、避難所運営支援に対するイメージの形成に役立ちました。

派遣職員はペア 2 名のうち 1 名を釜石市避難所運営支援の経験者とし、発災後間もない混沌とした避難所で多くの苦労をおかけしましたが、住民と一体となった避難所運営体制を構築していただきました。

ほとんどの政令市が交代制のシフトを敷く中、本市は避難住民と寝食を共にする 24 時間常駐体制で支援にあたりました。おかげで本市職員に対する住民からの信頼は非常に厚く、また、被災地職員の負担を軽減するという観点でも、相当に効果的であったと思います。



↑ 派遣職員現地説明会（第 1 隊）



↑ 本市職員が派遣された避難所

現地で調整にあたった業務を通じて、印象に残った点や今後本市での防災に必要な点などについて、触れてみたいと思います。

避難所の運営について、今回の熊本市では、当初の運営主体が学校教職員、行政職員、地域住民と各避難所によって様々でした。学校の教職員が避難所運営の大部分を担っており、学校再開の目途が立たないような避難所がある一方、多くはありませんが、我々の支援が必要ないほど地域の方がリーダーシップを発揮し、自主的な避難所運営がなされている所もありました。

特に、避難の長期化が見込まれる場合には、誰もが安全で安心して生活するために、地域の方々が普段のコミュニティ活動の延長として自ら行動し、助け合いながら避難所を運営することが望まれます。大規模災害発生時には、市の職員も被災するおそれがあり、避難所に派遣する職員を確保できない場合も想定されることから、避難所の円滑な運営のためには、地域住民と協力することが不可欠であると思います。本市でも避難所運営マニュアルを見直し、市職員はもとより、地域へそのあり方を啓発して

いくことも必要だと感じました。



↑ 地域住民による避難所運営



↑ 第2隊が持参したパーティション

そのほか、各避難所からの報告や要望等を受け、現地支援本部で行った調整エピソードをいくつか紹介します。

- 食事の見通しが立っていないので、安定的な食糧供給体制をつくってほしい
 - 自衛隊の支援ルートに入れてもらう
- 避難者に介護が必要な高齢者がいるため、福祉避難所への移送をしてほしい
 - 区役所福祉課へ出向き、保健師の派遣と移送申請手続きを依頼
- 学校再開の日程が延期された
 - 避難所の使用スペースを再検討、区職員配置による教職員の負担軽減
- 不要物資が大量に届いたので、早急に回収してほしい
 - 回収方法を区と協議、区で物資のニーズを一元管理する体制を要望
- 夜中にノロウイルス疑いの患者（高齢女性、突然の嘔吐）が発生した
 - 病院への受診（救急要請）、検査結果は陰性であったが、区役所に対し、避難所への保健師の定期的な巡回を要請

本市からの支援は、もちろん避難所運営だけではなく、発災直後に被災地へ向かった緊急消防援助隊や保健師をはじめ、家屋の被害認定調査や罹災証明書発行業務など多岐に渡ります。被災地が元の姿を取り戻すには、まだまだ必要な支援があり、継続して支援をしていくことの重要性を感じています。これについては、東日本大震災でも、今なお共通することだと思います。

最後に、被災地の皆様が一日でも早く穏やかな生活を取り戻し、住みやすい町に戻られることをお祈りして、活動の報告といたします。